

## 杉並区総合教育会議記録

項 目	内 容						
日 時	平成30年8月30日（木） 午後1時30分～午後3時4分						
場 所	第3・4委員会室						
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">区長 田中 良</td> <td style="width: 50%;">教育長 井出 隆安</td> </tr> <tr> <td>教育委員 對馬 初音</td> <td>教育委員 折井 麻美子</td> </tr> <tr> <td>教育委員 久保田 福美</td> <td>教育委員 伊井 希志子</td> </tr> </table>	区長 田中 良	教育長 井出 隆安	教育委員 對馬 初音	教育委員 折井 麻美子	教育委員 久保田 福美	教育委員 伊井 希志子
区長 田中 良	教育長 井出 隆安						
教育委員 對馬 初音	教育委員 折井 麻美子						
教育委員 久保田 福美	教育委員 伊井 希志子						
欠 席 者	(なし)						
出席説明員	<p>(杉並区)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">副区長 宇賀神 雅彦</td> <td style="width: 50%;">副区長 吉田 順之</td> </tr> <tr> <td>政策経営部長 白垣 学</td> <td>総務部長 関谷 隆</td> </tr> <tr> <td>企画課長 伊藤 宗敏</td> <td>総務課長 原田 洋一</td> </tr> </table> <p>(教育委員会事務局)</p> <p>教育委員会事務局次長 田中 哲  教育企画担当部長 白石 高士  学校整備担当部長 中村 一郎  生涯学習担当部長 鈴木 雄一  中央図書館長兼務 鈴木 雄一  庶務課長 都筑 公嗣</p>	副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之	政策経営部長 白垣 学	総務部長 関谷 隆	企画課長 伊藤 宗敏	総務課長 原田 洋一
副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之						
政策経営部長 白垣 学	総務部長 関谷 隆						
企画課長 伊藤 宗敏	総務課長 原田 洋一						
傍 聴 者 数	3 名						
協議事項等	<p>1 平成29年度の取組と成果及び  平成30年度の取組について・・・・・・・・・・ 3</p> <p>2 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17</p>						
会 議 資 料	<p>杉並区総合教育会議 次第</p> <p>資料1 杉並区総合教育会議 委員名簿</p> <p>資料2 席次表</p> <p>資料3 教育委員会における主な取組について</p>						
事 務 局	総務部総務課総務係						

**総務課長** 会議を始める前に、本日の会議資料の確認をいたします。

1 枚目、本日の次第

2 枚目、委員名簿

3 枚目、席次表

4 枚目、教育委員会における主な取組について（A3縦）

なお、本日の会議は、会議終了後、会議録を作成し、区ホームページで公開する予定でおります。

そのため、会議録作成のために音声を録音しておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

会議のご発言につきましては、お手元のハンドマイクのスイッチを入れて発言していただくようお願いいたします。

次に、区側の説明員をご紹介します。

副区長の宇賀神雅彦です。

副区長の吉田順之です。

政策経営部長の白垣学です。

総務部長の関谷隆です。

企画課長の伊藤宗敏です。

私は、総務課長の原田洋一です。

続きまして、教育委員会側の説明員をご紹介します。

教育委員会事務局次長の田中哲です。

教育企画担当部長の白石高士です。

学校整備担当部長の中村一郎です。

生涯学習推進担当部長で中央図書館館長兼務の鈴木雄一です。

庶務課長の都筑公嗣です。

私からの説明は以上でございます。

では、区長、司会をよろしく願いいたします。

**区長** それでは、時間になりましたので、平成30年度杉並区総合教育会議定例会を開会いたします。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成27年度から開催しており、運営基準及び傍聴基準に従い進行してまいります。会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項において、個人の秘密を保つため必要があるときなどのほかは公開となっております。

なお、傍聴人から事前に撮影、録音の希望がありましたら、これについて許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし 了承）

**区長** さて、議題に入る前に一言申し上げさせていただきます。先月、西日本を中心とした記録的な豪雨により甚大な被害が発生いたしました。亡くなられた方にはお悔やみを申し上げますとともに、被災された厳しい避難生活を送られている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。私は、深刻な被害状況が明らかになった豪雨の発生直後から、被災

地の自治体に支援の申し出を行いました。この申し出に対して、がれき処理の要請があった岡山県総社市へ、救援物資とともに、主にながれきの分別に従事するために職員17名と清掃車両を1台派遣いたしました。さらに、杉並区からの共同支援の呼びかけに対して、交流自治体である北海道名寄市と新潟県小千谷市からも、それぞれ職員2名が駆けつけ、杉並区とともに復旧支援に取り組ましました。

岡山県総社市は、東日本大震災直後に全国に先がけて災害時相互支援条例を制定した杉並区に引き続いて被災地を支援する条例を制定した自治体でございました。大規模災害が発生した際には、自治体同士で支援し合うことが大切であるという認識が当区と近いこともあり、昨年度から情報交換を行っていたことが、今回の迅速な支援につながりました。

また、被災した自治体から東京都を通じての支援要請を受け、岡山県倉敷市にも、主に罹災証明書発行業務や避難所運營業務のために、職員4名を派遣いたしました。

今回の災害において、いざ発災して困っている自治体を素早く的確に支援する水平的な支援の大切さを改めて認識させられました。被災地の早期の復旧を改めて願い、今後も引き続き支援を行っていききたいと考えております。

さて、本日の会議では、2つの議題について審議いたします。1つ目は平成29年度を取組と成果、2つ目は平成30年度を取組についてでございます。次第の上では別々に審議することとしておりますが、29年度を取組を受けて30年度を取組を行うものもあることから、一括して審議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし 了承)

**区長** それでは、一括して審議するというところで、私と教育長からそれぞれ区長部局での取組と成果、教育委員会での取組と成果の、平成29年度及び平成30年度について、説明してまいります。

それでは、まず私から、平成29年度の区を取組と成果、平成30年度の区を取組について、説明いたします。

まず平成29年度の主な取組と成果ですが、平成30年度の認可保育所の入所申し込みについて、認可保育所、小規模保育事業者等の整備や申込者の状況に合わせた丁寧なマッチングなどを行った結果、4月1日現在の「待機児童ゼロ」を実現することができました。待機児童問題については、私が区長となった平成22年度以降、認可保育所を核とした保育施設の整備に取り組んでまいりました。平成28年度には、すぎなみ保育緊急事態を宣言し、全庁一丸となって緊急対策を取組、さらに平成29年度では、計画を可能な限り前倒しし、精力的に整備を進めた結果、「待機児童ゼロ」を実現したものでございます。

このほか、本年3月に全国初の自治体間連携による特別養護老人ホーム、「エクレシア南伊豆」を静岡県南伊豆町に開設し、また、天沼三丁目には国との財産交換という手法により、福祉と暮らしのサポート拠点である「ウェルファーム杉並」を開設しました。両施設ともさまざまな困難がありましたが、これまでの前例にとらわれることなく強い信念を持って挑戦することで、開設の運びとなりました。

次に平成30年度の区を取組についてですが、本年度は基本構想実現のための道筋とする総合計画のホップ、ステップ、ジャンプの最後のステージであるジャンプに向けた改

定を行う年であり、基本構想に掲げる目標の達成を確実なものにするため、総合計画の改定にあわせて、実行計画を含む4計画の改定と施設再編整備計画の第二次実施プランの策定に取り組んでおります。

教育分野においても、学校ICTの推進や、オリンピック・パラリンピック教育の推進などを重点事業として計画しており、9月3日から計画素案に対する区民の皆さんからのパブリック・コメントを予定しております。

30年度予算につきましては、総合計画の第2段階であるステップの最終年であり、次のステージへの道を拓き、最後の大きな飛躍につなげていくという思いを込めて、「未来への道を拓くステップアップ予算」と名づけて、基本構想で設定した、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」「暮らしやすく快適で魅力あるまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」「健康長寿と支えあいのまち」そして「人を育み共につながる心豊かなまち」この5つの目標の実現に向け、取り組んでおります。

5つの目標のうち教育分野に最も関連する「人を育み共につながる心豊かなまち」に向けた主な取組といたしましては、新学習指導要領に基づき、小学校における外国語教育の強化等が平成32年度に全面実施となることを踏まえて、より充実した外国語教育ができるよう、各学校への外国人英語指導助手及び日本人英語指導助手の配置を段階的に拡大していくこと。

次に、特別支援教室については、平成30年度当初で全小学校への配置が完了したことを踏まえ、平成31年度に、全中学校に配置するための所要の準備を進めること。

次に、清朝最後の皇帝である愛新覚羅溥儀の実弟である溥傑に嫁いだ愛新覚羅浩の未公開書簡を含む貴重な関係資料を特別展示することを通して、杉並に残された昭和史を広く周知する機会とすること。

これらの施策を30年度の重点施策として取り組んでおります。

教育分野以外の5つの目標の取組としましては、「待機児童ゼロの実現とその継続」と「地震被害シミュレーションの結果を活用した新たな耐震化や不燃化」について、重点事業として進めております。なお、今年の4月は待機児童ゼロを実現いたしました、これは通過点でありましてゴールではございません。引き続き待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、計画を可能な限り前倒しする姿勢で認可保育所の整備を進め、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう積極的に取り組んでまいります。

加えて、この間の整備により、民営化施設も含め区内の保育施設が急増していることから、保育の質の維持・向上を図ることも重要です。そのため、区の職員などによる巡回相談や支援を継続的に行うとともに、民間施設の従事者確保支援なども行い、保育の質のさらなる維持と向上を図ってまいります。保育の質の向上という点では、区内の幼稚園、保育園等の就学前教育施設に対する教育的支援を一体的に展開し、幼児教育の質の向上を図るための拠点として来年度新たに開設する（仮称）就学前教育支援センターにも大いに期待しているところです。

また、学童クラブにつきましても、小学校内への整備を段階的に進めるとともに、増加する学童クラブへの需用に対応するため、児童館の改修等により受け入れ数の拡大を図ってまいります。

地震被害に対する取組についてでございますが、平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部を震源とする地震によりまして、大阪府内の公立小学校のブロック塀が倒れて、登校中の児童が犠牲になった事故が発生いたしました。この事故を受けまして、杉並区では区立小中学校、特別支援学校、子供園を含めた全ての区立施設のブロック塀や万年塀について、緊急点検を実施いたしました。その結果を受けまして、現在、補強や改修など必要な安全対策を行っているところです。

現在、区では特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化や不燃化特区制度などを活用した建築物等の不燃化を促進しております。今年度は、いわゆる新耐震基準以降から現行の耐震基準以前に建てられた木造建築物に対しても、耐震診断、耐震改修の助成制度を拡充し、耐震化を進めるとともに、被害が多く残ると想定された地域を対象に、建築物不燃化助成制度を拡充し、不燃化を進めております。あわせて、首都直下地震などの大規模災害に備えて、引き続き狭隘道路の拡幅を行い、円滑な避難や緊急車両の通行を確保して、安全で安心なまちづくりを総合的に進めます。

最後に、地元の子どもたちの思いと区の事業がつながった取組として、先月開園いたしました遅野井川親水施設、「みんなの夢水路」と言っているのですが、これについてご説明します。この施設は、平成 21 年から善福寺川の美化活動を続けてきた井荻小学校の子どもたちが学校の敷地内を流れている善福寺川をもっと地域で愛される、親しみやすい川にしたいと考えて、「夢のほたる水路設計図」を描いて、平成 26 年 7 月に直接私に届けに来てくれたことを受けて、実施することとなりました。

3 年間かけて検討・整備を進めてまいりました。整備に当たりましては、地域の小学生を含む区民によるワークショップや学識経験者の意見を元に、平成 28 年度に基本計画を策定し、平成 29 年度に整備が完了しました。この水路は「みんなの夢水路」として整備を進めてきましたが、整備完了を機に、かつて遅野井川と呼ばれていたことや、小川だったころの往時をしのび、「遅野井川親水施設」と呼ぶことになりました。7 月 21 日に開催された開園式では、井荻小で善福寺川の美化運動を始めたころの子どもたちや、平成 26 年に直接私に提案した子どもたちが、井荻小OBとして参加して、当時の思い出を語るとともに、桃四小の子どもたちが作詩、作曲した「遅野井川ソング」が披露されるなど、子どもたちの遅野井川への思いが込められた開園式でございました。

私からは以上となります。

それでは、次に教育委員会の平成 29 年度の取組と成果及び平成 30 年度の取組について伺いたいと思います。教育長、お願いいたします。

**教育長** それでは、私から平成 29 年度の取組と成果及び平成 30 年度の取組についてご説明いたします。お手元にあります教育委員会における主な取組についてという A 3 判の印刷物をご覧になりながらお聞きいただきたいと思います。

平成 29 年度は、平成 24 年度からの 10 年間にわたる本区の教育行政の目標と取組の方向性を示した「杉並区教育ビジョン 2012」の折り返しとなる年でありました。この間の取組状況を踏まえて、同ビジョン実現の具体的な道筋となる「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」の改定を行い、ビジョンの実現に向けて取組を推進いたしました。

まず、「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」では、平成 31 年に予定している（仮

称) 就学前教育支援センターの新規開設に向けた取組に加えて、新たに校長等が弁護士から必要な助言を得る体制を整備するとともに、専門業者への外部委託等による部活指導を充実するなど、本区が国に先がけて進めている各学校に対する多様な人材、専門人材の配置を充実・強化いたしました。

また、平成32年度から小学校での導入が予定されております英語の教科化やプログラミング教育などの新しい教育課題に対応するために、教員研修の充実を図ったところでございます。

次に、「成長・発達に応じたきめ細やかな教育の推進」につきましては、特別支援教室の全小学校への段階的設置を進めました。これは30年4月に完了いたしております。あわせて全中学校への設置に向けた検討準備を進め、新たに学習支援教員の配置を中学校6校に行いました。

また、いじめ防止対策推進法に基づく教育委員会の附属機関である杉並区いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ防止対策を総合的に進めるとともに、不登校対策の一環として、さざんかステップアップ教室における宿泊体験事業を実施いたしました。これは試行的に行ったものですが、参加者及び保護者、関係者から大変好評を得まして、ぜひ今後進めていきたいと思っています。試行で行ったことをさらに拡充していくような、そんなことも考えてほしいという要望をいただいております。子どもたちの中には、日ごろ、なかなか家から出ないという子どもも少なくありません。長い時間、交通機関に乗ることも難しいといった児童・生徒もいるわけですが、この試行事業については大変積極的に参加をして、楽しい時間を過ごすことができたという感想を聞いております。

次に、「学校教育環境の整備充実」につきましては、高円寺地域の小中一貫教育校の開校に向けた建設工事や桃井第二小学校の改築等の取組を進めるとともに、タブレットパソコンの配置校を拡大して、ICT教育のための環境整備を行いました。これにつきましては、平成30年1月に「杉並ICT教育フォーラム」を開催して、広く区内外にその成果の発表を行ったところでございます。区長にもおいでいただき、ご挨拶をいただきました。公会堂にいっぱい参加者を呼ぶことができまして、その後の感想等も、今後の推進に大いに資することができる積極的な意見をいただいたところでございます。

次に、「地域と共にある学校づくり」では、全小中学校の地域運営学校化、通称コミュニティ・スクール(CS)と言っていますが、この指定に向けて、昨年度は新たに9校を指定し、累計で47校になりました。杉並区の方針としては、教育委員会が一方的にCS化を指定するのではなくて、各学校がCSに移行していく、いわば体力といいますか、その準備が整った段階から順次移行していけばいいという緩やかな体制をとっております。そういう意味で、まだ全小中学校が指定されたわけではありませんが、順調にCS化が進められ、昨年度は予定よりも多い学校がCS化を図ることができました。

次に、「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」につきましては、専門業者や科学教育団体との連携・協働による科学教育事業を一層進めるとともに、中央図書館の大規模改修に向けた基本計画の策定や、永福図書館の移転・改築を行うための基本設計を行う等、生涯学習環境の充実を図ってまいりました。

先ほど区長からもお話がありました愛新覚羅浩さんに関する展示でございますが、これは長いことその歴史的な意義や価値等を検証してきたものでありまして、ほぼそういったことに関する準備が整ってまいりましたので、今年度は、その展示をすることができるところまでできております。昨年度までは資料の整理あるいは追加の調査等を行って、準備をしてきたところです。

また、子ども読書活動推進計画の改定を行うとともに、オリンピック・パラリンピック教育の推進にも取り組んでまいりました。まだ確定はしておりませんが、できればオリンピックの開催される前の年に、杉並区において、オリンピックを迎える前夜祭のような、ミニオリンピックといえますか、小中学生が集ってオリンピックと一緒に走ったりすることができるような、そんな催しができればということで、平成29年度は、その基本的な検討をしてきたところでございます。今後、平成30年度にさらにそれを詰めていって、31年度に実現できればいいかなと思っております。

以上が平成29年度の取組と成果でございます。

引き続きまして、平成30年度の取組につきまして、ご説明をいたします。

平成30年度は、平成29年5月に改定した杉並区教育ビジョン推進計画等に基づいて、「杉並区教育ビジョン2012」の実現に向けた取組を一層加速させてまいります。

まず「生涯の基盤を育む質の高い教育の推進」につきましては、就学前教育の重要性を踏まえ、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる（仮称）就学前教育支援センターの建設工事を進めます。また、新学習指導要領が平成30年度からの移行期間を経て、小学校では平成32年度、中学校では平成33年度から全面実施になるわけですが、そうしたことへの対応を図るとともに、引き続き杉並区小中一貫教育基本方針に基づいて、9年間を通した一貫性のある教育を推進してまいります。

先ほど区長から小学校英語等につきまして、ALT（外国人英語指導助手）、JTE（日本人英語指導助手）等の配置のお話でしたが、現在、済美教育センターでは、このALTとかJTEの配置をただ事務的に進めるのではなくて、小学校1年生の段階に初めて出会う外国語としての英語、あるいは外国の文化、そういったものとの出会いをどうつくっていったらいいかということを考えています。単に語学としての英語を学ぶということではなくて、言葉が違っていたり、文化が違っていたり、あるいは食べ物や様相も違う、そういう人や文化に出会う、その出会いの場を上手に設定していきたい。そういうことを考えれば、英語には限りませんが、自分たちの知らない言語を話す人と初めて出会ったときに、どんなふうに対応するか、どんな思いをするか。その出会いを大事にするために、入門期においては外国人のALTを中心に活用し、そして、教科化される5、6年生に向けては、日本人の英語教育の資格を持っているJTEに教えていただいて、そして、最後の中学の終わりにかけては、また改めてALTを相手に、自分たちが身につけてきた外国語、英語、あるいは文化に対する知識や認識がどんなふうを受けとめられるか。あるいはまた、9年間学んできた成果として、初めて出会ったときとまた違った受けとめ方をするだろうという期待を込めて、ALTを中心に配置するといった、これは必ずしも形式的にするわけではありませんけれども、そんな9年間

を見通した指導体制を用意していきたいと考えております。

それから、今年度は、教員の働き方改革に資する取組を計画的に進めてまいります。今年度は、現在の働き方の現状を整理して、今後のあり方について、さらに検討を進め、最終的には、働き方改革のプランを作成するところまで持っていききたいと思います。

それから、これまで取り組んできました学校の教育活動を支援する専門人材等の配置につきましては、引き続き継続し、学校経営を支援してまいります。

次に、「成長・発達に応じたきめ細やかな教育の推進」につきましては、小学校における特別支援教室の配置は30年4月に完成をいたしました。今年度は、31年度の全中学校への設置に向けた準備を進めてまいります。さらに、当然、学習支援教員等の配置も拡充していかなければなりませんので、そういったことの計画的な推進にも努めてまいりたいと思います。

また、昨年に設置いたしました杉並区いじめ問題対策委員会を活用した、いじめ防止対策の推進を図ってまいります。不登校児童・生徒への対応につきましては、学校に復帰するということだけを一義的に考えるのではなくて、その子たちの長い人生をどう捉えていくのか、どうひとり立ちしていくか、社会の中でどう生きていくのかまでを見通して、単に学校復帰だけを求めていくのではなくて、学びの保証や生き方、居場所の確保も含めたさまざまな、1人1人に寄り添ったきめ細やかな支援を進めてまいりたいと考えており、昨年に試行いたしましたさざんかステップアップ教室による宿泊体験事業の継続実施や、関係団体との意見交換等を進めてまいります。

次に、「学校教育環境の整備充実」につきましては、区内2校目となります高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校及び桃井第二小学校の建設工事を進めるとともに、富士見丘小学校及び富士見丘中学校の改築基本計画の策定に着手し、子どもたちに望ましい教育環境を提供するための取組を進めてまいります。

また、引き続きICTを活用した授業を推進するための支援を行い、子どもたちの基礎的・基本的な知識、機能の定着と、考える力やコミュニケーション能力等の育成を図ってまいります。

さらに、特別教室への空調機の設置、非構造部材の耐震改修を進めてまいりたいと考えております。

次に、「地域と共にある学校づくり」につきましては、先ほど説明いたしました地域運営学校の指定を拡大していくとともに、さまざまな教育活動を支援するために、全校に設置されております学校支援本部の活動を引き続き支援し、3地区目となる地域教育推進協議会の設置を目指してまいります。

最後に、「学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり」につきましては、子どもから大人までが生涯にわたり学び続け、その成果を地域づくりに生かしていくことができるよう、多様な学習の機会と場の充実に取り組むとともに、新たな科学教育の拠点整備に向けた検討、具体化を図ってまいります。また、あわせて老朽化が進んでおります中央図書館及び永福図書館の大規模改修、改築に向けた取組を一層推進してまいります。

私からは以上です。

**区長** ありがとうございました。29年度の取組と成果、及び30年度の取組ということで、



ご説明をいただきました。

昨年度の「教育ビジョン推進計画」の改定を含め、教育委員会のこれまでの取組については、区として高く評価しております。これまでも申し上げてまいりましたが、私は基本的には教育の中身については、教育委員会を信頼し、教育委員会に任せることとしておりまして、教育環境を整備することに力を入れてまいりました。

ただいま教育長から説明がありましたとおり、この間、老朽化した学校の改築や就学前教育支援センターの整備などの予算をしっかりと確保し、質の高い教育を実現できるよう支援をしてまいりました。特に学校へのエアコンの設置につきましては、私が区長に就任して、直ちに着手し、取り組んできた課題でありまして、今後とも着実に進めていく考えでございます。

また、先ほど教育長から説明のございました「ICTフォーラム」には、私も伺ってご挨拶をさせていただきました。非常に多くの方がお集まりになりまして、区民の皆様に関心の高さがうかがえました。これからの時代にふさわしい教育環境の整備という観点から、教育におけるICT環境の整備は必要不可欠なものと認識をしておりますので、これまでの教育委員会の取組やフォーラムに参加された皆様のご意見も踏まえまして、ICT環境の整備にはしっかりと力を入れてまいりたいと考えております。このことについて、何か皆様からご意見などはございますか。

**對馬委員** 区長がおっしゃったように、ICT環境が大分整備をされてきてまして、学校現場で多くの授業を見せていただいた経験から、ICTの活用というのは子どもたちの学びの可能性を広げていると感じます。私たちが子どものころには、OHPであったり、テレビの教育番組の時間に合わせて時間割が組まれていて、それを見たりしていたのですけれども、このICTというものがどんどん教室に入ってきたことで、特にここ10年ぐらいで、杉並のICTの教育環境というのは非常に大きく変わったと思います。1つには、大きな電子黒板というのが各教室に配置されました。それから、理科室などには、インタラクティブボードという、電子黒板で、さらにもう一步進んだいろいろな機能がついた物が入ったりしております。これがあると、やっぱり今まで先生の説明でわかりにくかった部分が、具体的に映像になって分かるとか、必要な部分を大きく広げて、先生が強調したいところを大きく広げて、ここに注目するのだよということが分かったり、例えば教科書に赤い線を引きなさいというときに、大きな画面が黒板に出ることで、今日はどこを先生が話しているのか、どうやったらいいのかということが非常に分かりやすい授業になっているなど感じられます。

当然動画を映すこともできますし、それから、ちょっとクリックすると、その画面が変わるということも、一瞬にしてすぐにできますので、すごく小さな、例えば小学校1年生の国語に「じどう車くらべ」という単元があるのですけれども、例えば、はしご車のはしごを伸ばして仕事をしている姿というのは、実はなかなか私たちは見ることができない。消防署に行っても、はしご車のはしごは折りたたまれていますけれども、そのときに先生がちょっとボタンをクリックすれば、そのはしご車の仕事が動画になってすぐに出てくる。こんな仕事をしているというのが具体的にわかるなんていうのを見ると、やっぱり非常に子どもたちの理解の助けになっていると感じます。

それから、書画カメラというのがございまして、私たちの時代だとOHPに近いものかとは思うのですが、子どもたちのノートをそのまま、もちろんその子にこれをみんなで共有していいかという話をして、それを先生がその書画カメラというので写すと、黒板に大きくその子の書いたノートが出ます。そうすると、見本にするようなものがそこにパッと出ること、「あ、こういうふうにまとめたらいいのか」とか、あるいは算数の計算だと「こういう考え方もあるよね」というのがすぐにみんなで共有できるというのが、非常にメリットだなと考えます。

それから、タブレット端末もかなり配置をしていただいております、タブレット端末を使った授業ですと、やはり意見の集約が早くできたり、意見交換がしやすかったりするということを非常に実感しています。あとは、グループで1台であっても、それについてみんなで意見交換をするなんていうことも非常に有効に使われているなという気がいたします。新しい指導要領で主体的・対話的で深い学びをやっていこうということになっていますけれども、それにも非常に合った学習方法だと感じています。

それから、特別支援の子どもたちにとっては、例えば、鉛筆を持ってノートに書くことがちょっと困難な子であっても、例えばキーボードをタッチすることができるのか、それから音声で入力することもできますので、その特性にあった手法によって、1つ1つ先の成果を得ることができるということを感じています。

学校でいろいろ伺っていると、やっぱり先生たちが使えるようになる研修もたくさん行われていて、非常に研究もされていますけれども、同時にICT支援員さんも学校に来ていただいております、やっぱりその方たちの力も非常に大きいと感じます。先生方がICTに関してまだちょっとわからない、こういうことをやりたいのだけれども、できるかなというときに相談すると、それを実現しやすくしてくれていて、それは非常に助かっていると伺っています。

私は元々司書ですので、学校図書館と協働して、いい方向にいったほしいなと思っていますのですが、それは今非常にうまくいしつつありまして、本だけで調べるでもなく、インターネットだけで調べるでもなく、両方を使ってうまく探求していくという授業が展開されているのを見て、非常にうれしく思っています。

各学校、必ずICTを使った授業の公開というのも積極的に行っておりますので、ぜひ区民の皆様にも、そういうところにどんどん足を運んでいただいて、今どういうふうな教育が行われているかというのも見てくださいなと思っております。

**区長** ありがとうございます。電子黒板というのは、電子黒板に書いたものが、例えば生徒がタブレットとかを持っていると、そこに送信したりすることになるのですか。

**對馬委員** そういうこともできますけれども、要するに、電子黒板なので前で大きな画面をみんなが一緒に見ることができるし、それをとっておくこともできるので。普通の黒板だと消してしまわなければならないですけれども、1週間前にやった授業をまたそのままパッと出すこともできるというようなよさもあると思います。

**区長** 便利な世の中で。ノートを取るときに早く消す先生がいるね。文句を言うとチョークが飛んできたりしてね、昔は。世の中が進歩しているということですね。今はチョークを投げる先生はいないと思いますけれども。

**教育長** 先ほど私は不登校児童・生徒の学びの場を確保していきたい、充実させていきたいというお話をしたのですけれども、学校に来ないということは、勉強する場がある意味限定されるわけですね。逆に、学校では学べないことを学んでいるという言い方もできるかと思うけれども、でも、学ぶということを中断するというか、継続していかないというのは大変不幸なことであって、どういう立場やどういう状況にあっても、学び続けることについては適切なサポートをしていく必要があるかと思うのですね。でも、学校に来ることができないという大きな抑圧を抱えているとしたら、このICTというのは、学校に来なくても学ぼうと思うことに会うことができます。

例えばインターネットを介して学習教材を届けることもできるでしょうし、さまざまな事情でそれができないのだったら、教材を最初にインストールしたタブレットのようなものをその生徒に届けて、家庭でそれを見たり扱ったりしながら学んで、それをまた学校に返せば、当然それには学習をしたことは残されているわけですから、適切な指導であるとか、助言であるとかができる。学ばないでいる状況、つまり学ぼうと思っても学ぶことが十分にできない子どもがいるとしたら、それをサポートしていく非常に有効な手段になるのではないかなと考えています。ただ、いろいろな制約があって、なかなかそれをすぐに実現することは難しいのですけれども、学校の校舎の中にICT環境を整備していくと同時に、1人1人の子どもの学びを何とか保障していくことができるような使い方ができるといいなと、今後考えていく必要のある大きな課題ではないかなと思っています。

**区長** ありがとうございます。ICT関連というのは、将来的には1つ1つの機器の単価というのは、普及していけばどんどん下がっていくのかなと思いますけれども、当初導入するについては初期の投資、お金が結構かかるだろうと思いますので、財政当局もよくご協力をしてもらうように、私からも伝えておきたいと思います。ありがとうございます。今後もICTを初めとする教育環境の整備に力を入れていきたいと思います。

さて、それからいじめの問題でございますけれども、教育長からお話がありましたとおり、昨年、新たに教育委員会の附属機関として、いじめ問題対策委員会が設置されました。弁護士や医師を含めた専門家による議論をいじめ対策に活かしていると聞いております。言うまでもないことではありますが、いじめは、いじめを受けた児童・生徒の人權を著しく侵害するのみならず、その生命、身体に重大な危険を生じさせる恐れがある、絶対に許されない行為でございます。引き続き、この委員会を十分に活用して対策の充実に努めていただくとともに、青少年問題協議会など区長部局との連携を進めていきたいと思っております。

いじめ問題については、どなたか何かご意見はございますか。

**久保田委員** 私は長い間学校の現場でやってまいりました。いじめ問題が全くないという年はありませんでした。問題の大小はあれ、早い段階で対応し、解決を図っていくことに苦心してまいりました。そんな中で、学校担任に全てを負わせるという形ではなくて、やはり学年で、また学校として取り組んでいくということでやってまいりました。毎週水曜日、週1回ですが、全教職員による生活指導朝会というものもずっとやってまいりました。そんな中で大きな問題もなくやってくるのができたかなと、思って

います。

今、杉並区において、いじめ問題を見ると、最近は特に重篤な問題はないと聞いております。各学校あるいは済美教育センターなど関係の皆様方のご尽力、取組に対して、改めて敬意と感謝を申し上げたいと思っています。

現在、スクールカウンセラーが、全ての学校に週1回派遣されています。そこでは、小学5年生、中学1年生、都のスクールカウンセラーが全員と個人面接あるいはグループ面接を行うということもやっております。また、杉並区独自のいじめ調査も、年間3回、6月、11月、2月に行われています。この調査結果を、問題の早期発見や解決、継続的な指導に活かしていると私は考えております。今後も、各学校で地道な取組を続け、そしていじめ問題に適切な対処をしていくことを期待しています。

最近、個人の問題というか、特に中学生などでは、LINEとかSNSの問題というのはよく聞くのですが、それ以上にまた最近では保護者自身の問題や課題が出てきていると聞いております。保護者対応については、学校だけでということではなくて、関係機関、専門家を含めて、区としてもやはり協働しながらサポートしていく必要があるかなと考えております。

**区長** ありがとうございます。ほかにございますか。今後とも学校現場でのきめ細やかな対応を図っていただければと思います。

次に、外国語教育についてですが、今、小学校でも外国語を学んでいるわけですが、国際化が進展する中で、外国の方々とのコミュニケーションが重要視されるようになりまして、その観点から学習指導要領が改定されたと理解しております。未来に生きる子どもたちが必要な力をしっかりと身につけられるように、外国語教育の充実が必要だと思いますけれども、教育委員会と早稲田大学との協定が結ばれましたが、これはどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

**折井委員** それでは、私のほうから少しお話をさせていただきます。私の本務校であります早稲田大学教育・総合科学学術院との間に、本年5月に包括協定が締結されました。そのことによって、円滑に教育体制を構築することが可能となったと思っています。まずは、締結に際しましてご協力いただいた関係部署にお礼を申し上げたいと思います。

包括協定を結んだあとの取組について、少しご紹介をさせていただきます。近年外国語担当者研修は、今5回行われているのですが、今年から私も全部の回に参加をするようになりました。例えば一番近い9月にある研修においては、小学校英語におけるパフォーマンス・テスト——パフォーマンス・テストというのは、スピーキングを中心として、少しテストというのでしょうか、評価をするための試みなのですが、その実施方法の検討をするということで、私の所属しております英語科のテストの専門家に7月ぐらいから少しずつ入ってもらいまして、9月の本番に向けて準備を重ねまして、今度、2週間後に、実際の研修で模擬授業に対する講評をしてもらったり、少しレクチャーをしてもらったりということが予定されています。

残りの4回については、私のほうで英語の発音の仕方、音声の特徴について、少し実践練習を交えながら研修することもございます。

また、10月には、私のほうで杉並区用に開発をいたしました発音ソフトがやっどでき

上がってまいりましたので、そちらのほうの運用開始をする予定で、大体5カ月間、何回か練習を行う予定でございます。

また、学術院との協定ということで、早稲田大学の側からも学生が参加をしまして、研修をさせてもらっているということもございます。例えば、ついこの間ウイロビー市に中学生が行ってまいりましたけれども、その事前学習、英語の勉強は4回分あるのですけれども、そちらに毎回早稲田大学の学生も数人ずつ参加をいたしまして、グループワークのお手伝いとか、子どもたちが現地で発表する内容を書くのをお手伝いしたりとか、そういったことで学習の補助をすることもございました。

今年はまだ行っていませんのですけれども、昨年度の取組と恐らく同様であると思うのでちょっとご紹介をさせていただきますと、外国語の授業に、大学生が参加をして一緒にグループワークするというので、いわゆる授業外の学習、事前学習会に参加するとともに、正規の授業についても参加をしてやっていくということで予定をしています。事前学習会もそうですし、あと、外国語の授業そのもの、小学校の授業に参加した学生についても、本当にいい経験になったと。とにかく楽しいし、かわいし、それ以上に、本当に現場というものを知るいい機会になったのだということで、学生側の方もとても積極的になっていますので、今後の教員研修の面もそうですし、学生が杉並区に来て研修をさせてもらうということも含めて、これからも活発にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

**区長** ありがとうございます。本当にコミュニケーションの能力というのは、やっぱり子どもころから、なるべく若いころから、いい意味で慣れるということと、それからやっぱり回数だという気がしますね。拙い自分の経験で言うと、随分長い間英語を勉強してきたのですけれども、忘れてしまいますからね、ある時点からもう本当に。ただ、今はテレビの中で、みんながご覧になっているように、海外で活躍するスポーツ選手も外国語で、現地語でインタビューに答えられるようになって、ああ、こう変わってきたのだなと思いますね。ぜひ、ぜひ、次の世代の方々にコミュニケーション能力を高めていただけるように、よろしく願いしたいと思います。

さて、今お話に出ました早稲田大学ですけれども、スポーツクラブであるワセダクラブを中心とした子どものスポーツ活動や課外活動等への支援をしていただいていた経緯もあります。今回の協定は、この間、杉並区が早稲田大学と進めてきた協力関係がより一層拡大するものと評価しております。杉並区の教育の質の向上にも寄与するものと期待をしておりますので、今後とも折井委員を初めとする早稲田大学の皆様にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

そう言えば、早稲田大学ラグビー部は、今年創部100年ということで何かすごく気合を入れて頑張っているようですから、優勝なんかすると北部地域は盛り上がるのかなと思いますけれども、決勝戦が明早戦になるのが個人としては楽しみでございますけれども、双方、頑張っていたきたいと思います。

さて、次にいきます。先ほどお話しさせていただきましたが、遅野井川親水施設についてですが、井荻小学校の子どもたちは、社会の授業において、私たちの生活と環境に

ついて学び、善福寺川流域の遊歩道の清掃活動や水質検査に取り組んできました。平成26年には、井萩小学校の子どもたちが善福寺川をきれいな川にしたいと自分たちの目標を私に伝えていただいていた協力を求められたことから、区の総合計画の見直しを行い、みんなの夢水路として実現いたしました。このことについて、皆さんのご意見がございましたらお聞かせください。

**伊井委員** 教育委員の伊井でございます。この遅野井川親水施設の開園式に私も伺わせていただいたのですが、井萩小が2009年からずっと取り組んできたことで、子どもたちの思いが大人に通じるという点で大変大きな成果であったのではないかなと思っております。当日は本当に、先ほど区長からもご説明がありましたけれども、そのときの立ち会った子どもたち、そして区長に伺った子どもたち、大学2年生になっていると思うのですけれども、その子たちだけではなくて井萩小の5、6年生もその場において、また、それまで支援した大人の方々も同席して、本当に晴々しいよい日になったと思っております。区長には本当にこの場をおかりして、お礼を申し上げます。

その後、私も伺ってみましたけれども、子どもたちが水に入って遊んでいましたし、あと、工事中にそのところに課題にずっと取り組んできたワークショップの内容などがずっと展示されてありましたけれども、そのときに、ここを通ったのだという自転車に乗っていらっしゃった方が、「ああ、ここでき上がったんだね」と言って、ちょっとお話しさせていただきましたけれども、「こんなにいいものができたんだね」ということで、「ここにいろいろな生き物が来るといいね」とおっしゃっていました。

この遅野井川の施設ですけれども、井萩小学校ではずっと子どもたちがこの環境学習の学びをしてきて、そこには多くの大人がかかわってきていました。私も実はここが工事前に、閉じる直前に、あそこのちょうど水路になったところに一緒に子どもたちと入って、水路の観察、それから水質検査とか、それから動植物、生き物の観察とかを子どもたちと一緒にやったのですけれども、そこには支援する多くの方々と、それから学校と、そして学校の支援をする人たちと、それから専門家と、すごく学校支援本部が中心となり、学校との連絡をとり、子どもたちの日ごろの様子を見ながら、その子どもたちの思いが大人に受け入れられたという、本当に喜びに満ちたすばらしい開園式に私も一緒にさせていただいていたなと思います。

水路の完成は、これからのよりよい維持活動にもつながっていくと思いますが、これは努力の始まりでもあり、また子どもたちがここへ戻ってきて、そして、自分たちはこれからのここの維持について一緒に取り組んでいくのだという決意表明をされていて、本当に支援者の方々のお話の中にも、その気づきと決意がありましたし、学びは続き、受け継がれ、すてきな夢の泉に子どもも大人もどのようにかかわっていくのか、とても楽しみだなと思いました。

当日、式が終わった後、かかわった専門家の方をはじめ、保護者の方、子どもたち、学校の方々、皆さん、あの水路に入って、本当にほのぼのとしたいい風景だったのは、私にとっても忘れられない風景になりました。本当にありがたかったなと思っております。ありがとうございました。

**区長** ありがとうございました。当日、開園式に私も伺いましたけれども、あの日、暑か

ったですね。とにかく今年を象徴するような猛暑でありまして、あの川のせせらぎがよりよかったなと思います。この事業は、これは土木計画課や土木事務所の彼らがやっぱりすごく頑張ってくれたと思いますよね。都市部を流れているああいう川が、どういう問題があるのかということ、子どもが敏感な感受性で感じて、そして、清掃活動とか、水質の様子なんかに関心を高めて、そして、こういうような水路をつくってはどうかと。そういった、教育というのは学校の中だけではなくて、社会との関わり、地域との関わりの中で、いろいろな関心、きっかけで、子どもたちが新たな知識とか新たな世界を知っていく。そして、また自分たちの願いを実現させていくためには、どういう行動とか仕組みがあるのかというようなことを総合的に学ぶいい機会になったと思いますよね。その意味で、土木計画課や土木事務所の諸君も、そういったことを一生懸命バックアップするというようになって、よかったのではないですかね。大体、日ごろ公園にごみが散らかしっ放しだから、片づけて欲しい、草が生えたから除草を、とかまた雨が降れば、ぬかるんでいるから対応をとったクレームが結構多い職場において、やっぱり子どもたちが喜んでくれるということを目の当たりにして、職場の士気も上がったのではないかなと思います。

その後、私にお手紙をくれた子どもがいて、それで、まさに先般、ゲリラ豪雨で、いろいろ杉並区内でまた被害が出たのですけれども、今の仕組みは下水で受け切れなくなった水は河川に流れるということになっているので、そうすると、せっかくきれいにしても、またそういった下水の水にさらされてしまうということで、何とかそういうことを解消してほしいという趣旨の手紙が子どもたちからありました。これはまさに杉並区が区全体として考えなければならないことであるのですけれども、実際に被害が出たときは何とかならないかというのですが、水が引くと、なかなか全体として考えていただくような雰囲気は少し薄れたりするような分野ですけれども、子どものころから関心を持っていただくということは、今後いろいろ対策を進めていく上で大事なことかなと思っていて、私たちがいろいろ頑張らなければいけないなと、こう思う次第でございます。

今後も、子どもたちが考えた目標や夢を実現するために、教育委員会をはじめ、さまざまな取組を支援してまいりたいと考えております。

**伊井委員** 1点よろしいでしょうか。

**区長** どうぞ。

**伊井委員** この取組をずっと専門家として支えてこられた名古屋大学の先生が、この取組について論文を出していらっしゃるのですけれども、まさにここで成功したことに関しては、すごくすてきなことを言っているのでもちよっとうご紹介したいと思います。井荻小の取組においては、「非常に近い他者」と、すぐ近くに流れていた川へのアクセスなど条件が揃っていたとのこと。学校と連絡をとる学校支援本部の「いおぎ丸」の存在、授業や体験の実施に関わる地域の方や専門家等も含め、いろいろな意味で学校を支援する方々を「非常に近い他者」と呼び、位置付けています。学校支援本部がかかわっている、すごくいい存在というか、価値のある存在になっているから、それがまさに子どもと学校と、それから保護者も地域もつながって一体化した、そして区へもこのよ

うにこちらの思いが伝わっていった、そういう事業だったのかなと思います。

本当にあそこが、大人も子どもも楽しめる、そしてまた、もしいい感じで進んでいけば、区外からもいろいろな方が訪れるように、よい憩いの場所になるといいなと思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**教育長** 補足します。今、伊井委員から名古屋大学の教授の論文の話がありましたけれども、実は、井荻小学校はずっと以前から、学校支援本部の支援を得て、善福寺川を学習の対象にして、魚をとったり、魚といっても小さな魚ですけれども、研究、教育の対象にしてきたのですね。その指導をしてくれたのが、東京大学の大学院にいたその方なのです。彼は、名古屋大学に職を得て、そちらに異動されたわけなのですが、実は、昨年秋に、東京女子大学で、河川工学と、環境工学と、それから防災工学ですね。そういった各方面のトップクラスの専門家が集まってシンポジウムが行われたのです。そこにこの井荻小学校が、学校の隣を流れている善福寺川にどういふふうにかかわってきて、今後どういふふうにしていきたいと思っているのかという、長いこと学校支援本部と協力しながらやってきた学習の成果を発表したのです。

そうしたら、この河川工学の専門家や、環境工学や防災に関する専門家が大変驚きまして、小学生が長い時間をかけてここまで研究して、研究といっても、コピー・アンド・ペーストで、こっちからこっちへというのではなくて、実際に川に入ってデータをまとめていくということをここまでできるのかということ、大変好評を得たのです。そのときに、その河川工学の専門家が、川の音が聞こえるようなまち、つまり昔は身近に川の音を聞くことができた。しかし、今は川の音が聞こえるといったら、洪水のときのゴーゴーするような音が聞こえることはあっても、せせらぎとか、瀬の音を聞くことができるような、住環境というか、そういう環境がなくなってしまった。ぜひ、そういう川の音が聞こえるまちをつくらせたいという話をされたのですね。

そのときに、善福寺川の、あそこは流れをとめたり、回したり、いろいろしながら、コンクリートの壁の中ではあるけれども、何らかの川らしいものを用意しようとしている。それに対しても高く評価をされていて、そういった施策を子どもの意見を取り上げて具体化していく区の実践についても、高く評価することができるという意見を述べておられました。

たまたま大きな災害が続いて住環境が殺風景になっていく、災害の後始末をすると、結局、始末をするのであって、昔のよきせせらぎの聞こえる川を回復していこうというところまで、目が行き届かない。だけれども、そうではなくて、元へ戻していくということは、そういうことなのではないかという指摘をされておりましたけれども、そういう方向で取り組んでいくことの意義やそこに子どもがかかわって実現していったことの意義の大きさについては、改めて、その話を伺って、いい話を聞いたなと思いました。

**区長** ありがとうございました。この遅野井川の事業がいろいろと社会的な評価につながっていくのはやっぱり嬉しいことで、引き続きこういう機会が、ほかの地域でも、ほかの学校でも何か生まれてくればいいなと、こういうように思います。

さて、これまで平成29年度、30年度の実践について意見交換をしてみましたけれども、その他ということで、区と教育委員会が共有すべき課題などがございましたら、



教育委員の皆様からお聞かせいただきたいと思います。

では、お1人ずつ順番にお話をいただければと思いますので、對馬委員からお願いいたします。對馬委員、久保田委員、伊井委員、折井委員と、こういう順番でお願いしたいと思います。

**對馬委員** では、時間が少なくなってまいりましたので、簡単にお話をしたいと思います。

私のほうからは、先ほどもお話があったような就学前教育から切れ目のない教育をしていくことで、中学生に非常に力がついて、頼もしい中学生がいっぱいいるなど感じますので、少しお話をしたいと思います。

ある学校の中学校の周年行事に行ったときに、地域の方と中学生が混ざって、グループ討議をしていました。中学生として、その地域の中で何ができるだろうかというようなことを地域の方と一緒に話をしていたのですけれども、非常にその中で、やっぱり地域の一員としての自覚というのを物すごく感じました。これはやっぱり中学校のレスキュー隊をやっていたり、ボランティア活動をしていたり、そういったことが、日常的にそういう子が身近にいたり、自分自身がそういう活動に参加したりすることでも生まれてきていると思うのですけれども、実際に、例えば平日の昼間に大きな地震が起きたときに、私はやっぱり中学生の、特に男の子というのは非常に頼りになる存在だと思っています。高校生以上の人たちは、大体地域から外に出て仕事をしていたり、学校に行ったりしていますので、やっぱり地域で一番核になって実際に動けるのは中学生なのではないかなと思っているので、そういう意味で、非常に中学生の頼もしさというのを感じました。

それからもう1つ、校舎一体型の小中一貫校として、今、和泉学園が開校して4年目になるのですけれども、こちらで伺うと、中学生がどうというよりも、やっぱり先生方の意識が非常に変わってきて、小学校に入学した子たちが6年生で卒業するまでしか見ていなかった小学校の先生たちが、義務教育の最後を見るようになったということがやっぱり物すごく大きく変わったと。この学校で勤務して見えたことを、やっぱりほかの学校に異動したときにもぜひ生かしたいという意見が非常に増えてきたということ。それから、4年目になって、保護者の方から、実際にアンケートの中で小中一貫のよさを実感しているという答えが非常に増えてきて嬉しいというような話も伺いました。今、社会の大きなキーワードで持続可能な社会という言葉がありますけれども、やっぱりこの子たちを見ていて、杉並区は非常に将来を託せる頼もしい子たちが育っているなど実感しております。

以上です。

**久保田委員** この3月に、私も初めて中学生と一緒になのですが、小笠原に行ってまいりました。24時間かけて行く意味と価値が本当にあるということ、身をもって私も学びました。中学生たちも全く一緒でしたね。やっぱり本物との出会い、あるいは本物の体験、そしていろいろな人たちの出会い、関わりを通して、中学生たちがまさに体で感じ、頭を使って考えるということで、環境について考え、あるいは人について考え、そして、これからの自分の未来について考えと、大変貴重な学びをさせていただいたなど私も思いました。

わずかな期間ですけれども、行く前と帰ってきたときの、その中学生たちの表情や態度が、やはり変わります。これは、先日オーストラリアから戻ってきたあの中学生たちを見ても同じように感じました。名寄の小学生のときもそうでした。このような本物体験が、まさに未来を担う子どもたちを育てているのだなということを改めて強く感じました。

ということで、この次世代育成基金、この事業をこれからもぜひ大切に進めていただければと思っています。

**教育長** 追加しておきます。区長はご存じかと思えますけれども、小笠原の1期生は、当初7月に予定していましたが、台風の発生に伴い3月に延期になりましたよね。そのとき参加した当時の女子中学生、彼女は高校入試が終わった後に行ったのですね。それで、そのときに入試の結果がわかっています、残念ながら自分が希望する学校には行けなかったのです。半ば傷心というか悲しい気持ちを抱いて小笠原に行ったのですけれども、行きの船の中と帰りの船の中でいろいろ話をしている中で、何をしたいのかと聞いたら、外交官になりたい、そのためには、こうこう、こうこうと言うから、それはどこの高校に行っても大丈夫じゃないのですかと話しました。大学にどこか行って、外交官になるための試験に受ければいいのであって、どこの高校とか、どこの大学ということはあまり考えなくても、自分が何になりたいかということ突き詰めていったらいいのではないかという話を、行きの船でも、帰りの船でも、してきたのです。彼女は今でもその夢を持ち続けているかどうかは確かめていないのですけれども、杉並区で開催しているオリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の手伝いをしております。

実は、小笠原から帰ってきてしばらくしたときに、私も何か恩返しにお手伝いできることがあったらしたいというはがきを送ってくれたのです。年賀状にも、今こうしています、ああしています、これからこういうことをしたいですということを書いて送ってきたのです。それで、彼女に、杉並区も若い人たちの意見を求めたり、具体的な参加を求めたりする委員会や事業や、そういう場があるから、応募してみたらと話したら、やりますと言うので、大学生になって、多分今大学生だと思うのですけれども、応募してくれたのですね。自分が中学生のときに実現しようと思っていた夢はまだまだ先のことだけれども、社会に関わることを通して、自分の何か夢を実現していきたいということについては、うまく受けとめてくれたなという感じがしています。

それで、小笠原に行く前の事前の勉強会とか成果報告会なんかをするときにも、先輩として来てくれて、私が行ったときにはこうだったというような話をしたりとか、そういう、小笠原に限らずウィロビーもそうですし、初期の段階で参加した生徒が、今、高校生や大学生になって、今度は自分が助ける側に回ってお手伝いをしてくれるようになってきているということもとてもすばらしいことだなと思います。中でも、初期に小笠原に行った1期生が区の仕事をお手伝いできたらやってみたいと思うようになってくれたのも、これは別に区の仕事でなくてもいいのですけれども、大事にしていきたいなと改めて思いました。

**伊井委員** では、私のほうからは、地域と学校ということで、また改めてお話をさせていただきたいのですが、これは「すぎなみ教育報」ですけれども、「子どもの学びを支える

大人たち」という特集で、実に多くの方々が学校と子どもたちを支援してくださっていると、改めてこれを見て、ありがたく感じた次第です。これまでも学校支援本部や、それから学校運営協議会のことなどお話しさせていただいてきましたけれども、子どもたちは多くの大人の方から優しい声をかけてもらったり応援してもらい、学んでいると思います。それが時には自分の自信にもつながっているのではないかなと考えます。

学校を支える仕組みですけれども、先ほど教育長のご報告の中にもありましたが、地域教育推進協議会が、今年は3地域目として和泉地区に設置されることとなります。もう既に設置の何か大きなお祭りがあったようなのですけれども、和泉地区では幾つか私立校などもメンバーに入っておられるので、天沼にしろ、高円寺にしろ、それぞれに特徴を持って地域性を生かした形で活動されていますが、今後もオリジナリティのある独自の活動が期待されるなど、楽しみにしています。

学校にとっても一番身近で連携していく関わりといえば、保護者、PTAなのですけれども、保護者やPTAの方々とちょっとお話しする機会があったので、ちょっとそれについてお話ししたいと思います。あるイベントがあって、若いママたちとやりとりすることがありましたが、私たちの世代が何げなくやってきたこと、個人的には自分ちょっと向こう見ずだったのかもしれないのですが、町会や児童館、区民センターの方々、行政の方々などと打ち合わせすることに、極端に緊張感を持たれているようでした。核家族の方が多くなって年配の方々と関わる機会が減ったのでしょうか。地域や対外的な関わりには、とても慎重になられているように見えました。これまでもいろいろな方とお話しする中で、それは感じてきたことなのですけれども、目に見えないことや、見通しのつかないことに対して、ちゅうちょするというか、マニュアルがないとか、確実な手段を選びたいとか、現代は情報がいっぱいあるので、逆に選択肢が多いことで迷っているのかもしれない。

待機児童への取組の成果によって、たくさんの若いファミリーが杉並に入ってきていただいているようで、とても嬉しい気持ちがあります。夏休みのラジオ体操でも、たくさんの若いファミリーが来てくださっています。そのような新しい住人の方々をどのようにまちは受けとめるのかなというのが、とても、こちら側の問題もあるのかなと思います。PTAなんかも随分進化して、いい感じで整理されていると思うのですけれども、それに対して、「今の人たちは」というような視点ではなくて、頑張っただけねと言って応援するのが、こちら側の今の役割なのかなと感じています。

教育長が教科書採択のときに、数学の教科書を選んでいく過程で使われたスモールステップというすてきな言葉があるのですけれども、先ほどご心配されていた保護者の方に、地域の方との関わり、町会の方との関わりなんかをちょっとお話ししたときに、そのスモールステップというか、小さい単位の手続の過程を具体的にお話ししたりお伝えしたところ、その後、スムーズに自分で対応なさっていました。次世代をどのように受け入れるか、活躍してもらおうか、それで今は自分としても変革が必要だなと痛感しています。

そして、この「教育報」は、それをすごく可視化してくれているというか、この「教育報」の表紙の笑顔が好きで、地域ぐるみで地域の子どもたちを育てていくことの意味

をお伝えできているなど思いました。学校や、保護者や、地域や多くの方々協力し合っている背中を見て、子どもたちが自分たちは支えられているのだということを感じて、今度は自分たちが支える側に、さっき教育長が触れてくださったお話のように、戻ってきてくれたり、今度は自分が支える側になれるのだという、そんな自信を持ってくれたら嬉しいなどと思います。そんな流れができたらすてきだなと感じています。

先ほどお話にあった遅野井川の親水施設も、まさに大海に出た魚たちが戻ってきて、さらに成長していく期待に満ちたせせらぎになってくれる、そういう地域と子どもたち、そして学校の関わりになってくれることを願ってやみません。

以上です。

**折井委員** 本当にもう間もなく9月ということで新学期の開始を前に、この数カ月間を振り返りますと、本当に暑かったと。ただただ暑さが際立った夏だったと思うのですが、同時に、子どもたちの教育環境がおびやかされる事例が続いた、そういった意味でもとても厳しい夏だったなという印象を持っております。

例年になく早い梅雨明けがあって、のちに暑さが本当にずっと続きまして、気象庁が災害レベルの暑さであると発表するに至りましたけれども、そんな中で中学や高校の体育祭で子どもたちが緊急搬送される事例が続いたり、また、愛知県の小学生、1年生だったと思うのですが、お子さんが校外学習の後に熱射病で亡くなるという非常に痛ましい事故が起きました。その際に報道で、帰ってきた教室に冷房があれば、そこで体を冷やすことができ、もしかすると助かったかもというような可能性についても報道がありましたので、ちょっと私はそれにびっくりしました。この猛暑の中で冷房がない教室で授業が行われていることが、全国的に見るとまだまだかなり多いのだということを知りました。全国的にも、多くの懸念と心配の声が上がったところだったのですが、杉並区においては現区長の就任を期に、方針転換をされまして、2011年に普通教室に冷房が完備されました。ですので、子どもは、登校時は暑いけれども、学校に行けば涼しい中できちんと勉強をすることができているので、保護者としては、その子どもに学校に行っていらっしゃいということが特に心配ないのですが、ただ、やはり学校でも冷房がない体育館等もございますので、そのあたりは先生方に十分に注意をいただいて、熱中症にならないように、そして、もし可能でしたら、そのあたりも冷房が増えてくれるといいなと思ったりしています。

あと、行事の実施についても、これまで以上に先生方、学校の裁量で柔軟に対応を決めてほしいと思っています。私も教員をしておりますのでわかるのですが、やはり予定していたものは、きちんとしなければならないという精神状態にやっぱりなるのですよね。きちんとやっていかなければと。ただ、そういう気持ちがあったとしても、やはりそれを超えて、柔軟にきちんと状況を見きわめて実施をしてもらいたいなと思っています。

今年、息子の小学校では水泳指導もそうですし、図工ワークショップとか、あと年に1回の楽しみにしているサマーキャンプも中止になりました。子どもたちはとても楽しみにしている行事ではあるのですが、やはり災害レベルの暑さということで中止にしてもらってよかったなと思っています。

また、最近は頻繁に学校からメールが来まして、これもICTの恩恵かなと思うのですが、今までであれば、何か中止されるときには、校門の前に掲示があったのです。だから、うちの息子は学校が近いのでいいのですけれども、15分とか、子どもの1年生とかでは結構遠い道のりを歩いて、そこで中止を知るのではなくて、朝の段階で、もう今日はお休みします、気温も高いから無理なのだよという説明つきで、きちんとご連絡をくださることによって、子どもたちも納得しやすいですし、また慎重な姿勢とか、頻繁にきちんと連絡をくださっていることが、本当に安心の元だなと実感しております。

ですので、今後も、今年だけの厳しい夏であるとも言えませんので、暑さもそうですし、寒さも、また台風もそうですけれども、やはりいろいろな行事とか授業も本当に大切ではあるのですけれども、災害に遭って、そして子どもたちの命がおびやかされるようなことがないように、安全第一で、一番学校の教育で大事なことはないかと思っただ次第でございます。

以上です。

**区長** ありがとうございます。エアコンについては、普通教室は小中全部入れて、今、特別教室という段階なのですけれども、これも極力早めに完了したいと。それから、体育館も、何か技術的に難しい施設の形態、構造というのがあるらしいので、可能などころを順次と考えております。

並行して、国や東京都も、今回の猛暑を受けてという面があるかと思っておりますけれども、区長会からこれまでも体育館のエアコン導入とかを要望してきたのですけれども、いろいろ検討しているという話は少し向うから聞いています。願わくは、そういった事業の補助スキームを国や東京都のほうで拡充していただけると、新規につくってもらうとかしていただくと非常にありがたいなと思っているので、そういう動向を見ながら適宜判断していきたいと思っております。

いろいろお話をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。そろそろ予定の時間も過ぎているようなので、本日の会議をしめたいと思います。特になければ。よろしいでしょうか。

では、事務局から連絡事項等がございますか。

**事務局** では、冒頭に申し上げました会議録の作成についてご連絡いたします。本日の会議録は、後日委員の皆様にご確認をさせていただいた後に区長及び教育長から署名をいただき、区のホームページに公表していく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**区長** ありがとうございます。では、本日はお集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日の会議では、29年度の取組と成果、30年度の重点的な取組などについて、教育長をはじめとして、各教育委員の皆様からさまざまなご意見をいただき、区と教育委員会が協力して取り組んでいくべき課題に対して、共通の認識を学ぶことができました。私としても非常に有意義なものであったと思います。

私は先ほども申し上げましたが、区長に就任して以来、教育行政については教育の専門家であり、現場を知る教育長や教育委員が中心となって推進していくことが、杉並区

の教育にとって一番望ましい姿であるとの認識に変わりはありません。今後も、区の教育の大綱と定めた教育ビジョン2012の実現に向け、引き続き教育委員会と力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。